

【令和7年度事業】

木下基礎科学研究基金助成事業申請要領

1 申請資格

指定大学の長(総長・学長)のみです。

2 申請の期間

本文書到達後から令和7年6月30日(月)到着まで、随時申請を受けます。

3 助成の対象

貴学に在籍し、日本国籍を有する令和7年4月1日時点で45歳未満の研究者が行う、基礎的分野の研究(人文学系、社会科学系を除く)

※ 原則として日本国内における研究、事業とします。

※ 研究開始日は令和7年4月1日以降とします。

※ なお、本事業にかかる助成金につきましては、間接経費は認めておりません。

4 申請手続/提出書類

(1)木下基礎科学研究基金助成事業申請書

弊事業団ホームページの【情報公開】から申請書をダウンロードしてください。

(2)個人情報の取扱いに関する承諾書

5 採用決定通知

採用が決まりましたら、随時採用通知をお送りいたします。

6 助成金の支給

採用手続き終了後、大学法人が管理する金融機関の口座へ振込みます。

7 申請書類送付先

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-2-14 公益財団法人木下記念事業団 事務局 皆渡宛